

令和3年第6回臨時会

津別町議会会議録

令和3年第6回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和3年7月5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和3年7月8日 午前10時00分

閉会日時 令和3年7月8日 午前10時13分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	×	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
防災危機管理室長	宮脇 史行	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○			
住民企画課長補佐	菅原文人	○			
保健福祉課長	森井 研児	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	中橋 正典	○			
建設 課 長	石川 勝己	○			
建設 課 長 補 佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 小林 教行 4番 村田 政義
2			会期の決定	自 7月 8日 1日間 至 7月 8日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	議案	46	契約の締結について（下水道管理センター電気設備改築更新工事）	
6	〃	47	契約の締結について（下水道管理センター機械設備改築更新工事）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまより、令和3年第6回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において  
3番 小林 教 行 君      4番 村 田 政 義 君  
の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して、発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第6回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第5回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、鹿侵入防止柵（鹿柵）整備に係る要請書についてであります。令和3年6月18日付で、農業者で組織する地域の有害鳥獣対策会より、年々増加している鹿による食害対策として、鹿柵の新設や維持補修等に関する要請書の提出がありました。

要請内容は、津別町農業協同組合が事業主体となり、組合員等を対象に意向調査を実施して整備内容を定め、受益者による費用負担や設置後の維持管理の実施、設置工事への協力という内容となっております。

これを受け、現在、関係機関と協議を行い、事業実施に向け津別町農業協同組合より組合員に対し、鹿柵設置事業の説明と意向の取りまとめを実施しているところです。

町としましては、平成 30 年度に策定した「津別町有害鳥獣対策基本計画」を本年 12 月までに変更するとともに、関係機関と調整を図り鹿柵の整備に向け協力していく考えであります。

次に、船橋市長選挙についてであります。任期満了に伴う船橋市長選挙は、6 月 20 日、投票が行われ、「市民を守り、将来に責任を持つ。日本一元気な船橋に」を訴えた松戸徹市長が 3 選を果たされましたので、早速、祝電を送るとともに電話により祝意を表したところです。コロナ禍の中、船橋市との交流は中断しておりますが、一定の感染収束が確認された後には、以前のようにお互いに行き来ができるよう確認し合ったところです。

次に、札幌国税局長からの感謝状の伝達についてであります。6 月 23 日、国への確定申告書等の引き継ぎ事務の効率化に貢献したことが評価され、札幌国税局長からの感謝状が網走税務署長より伝達されました。この感謝状は、確定申告等の引き継ぎを 9 割以上電子データにより行った自治体に贈られるものであり、今年は、全道 14 市町、管内では当町のほか斜里町と小清水町に贈呈されました。この取り組みにより還付金の早期還付や事務量軽減など、住民サービスの向上と行政サービスの効率化が図られたところです。

次に、国会議員の来庁についてであります。6 月 29 日、武部新衆議院議員が来庁され、新庁舎の視察を行うとともに、新型コロナウイルス・ワクチンの集団接種会場である町民会館の様子を視察されました。新庁舎では、地元産木材の活用、地元企業の合板使用、地元木材加工会社による机・いす等の製作、地元協同組合製造の木質ペレット使用など、津別町の特性に対するこだわりが大変よいとの感想が述べられました。

また、7 月 4 日には、参議院議員横山信一復興副大臣が来庁され、新庁舎の視察を行うとともに、地元要望の聴取が行われました。まちなか再生事業の概要説明、津別病院の公的病院等へのカテゴリー化による特別交付税措置または過疎債ソフト事業の枠拡大、さらに、地域公共交通活性化再生法に基づく「津別町地域公共交通計画」を早々に作成したことを説明し、地域移動資源の総動員の観点から、タクシー利用に対する支援策の拡充について要請したところです。

なお、この後、道東テレビの視察のため J I M B A に向かわれました。

次に、新型コロナウイルス・ワクチン接種についてであります。一般高齢者向け接種は、6月29日をもって一定の集中接種期間を終え、高齢者の接種率は、概算ですが90.2%となっています。

今後につきましては、64歳以下の方には既に接種券を送付しており、予約は7月2日よりコールセンター、WEB、役場窓口での支援により進めているところです。接種につきましては、本日、7月8日より開始し、8月21日までを集中接種期間として設定しており、現状のスケジュールは町のホームページでお知らせしています。

また、12歳から15歳までの方の接種については、既に12歳の誕生日を迎えた方には接種券を送付しており、今後、12歳を迎える方は、誕生日の日付で接種方法が変わるため、対象児の保護者に対しその旨案内書を配布しています。

働く世代の接種率の向上については、町内の主な業界団体、企業を通じ、構成員や従業員が接種しやすい環境づくりへのご協力を文書にて依頼しています。

さらに65歳以上の高齢者の方で、今後、接種を希望される場合は、64歳以下の方のスケジュールに合わせて接種していただくことを広報等でお知らせしています。

なお、集中接種期間中に接種できない全ての方々の接種方法については、今後、津別病院と協議していくこととなりますが、接種希望者は、来年2月までできるようにする予定としています。

なお、今議会におきまして、契約の締結の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎議案第46号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、議案第46号 契約の締結について（下水道管理セ



ンター電気設備改築更新工事)を議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長補佐。

○建設課長補佐(斉藤尚幸君) ただいま上程となりました、議案第46号について説明させていただきます。

下水道管理センター電気設備改築更新工事の請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の名称、下水道管理センター電気設備改築更新工事。工事の場所、津別町字達美。契約の方法、指名競争入札。契約金額8,184万円(うち消費税及び地方消費税744万円)。契約の相手先を道富士・共立特定建設工事共同企業体、この代表者は札幌市中央区大通東7丁目12番9号、北海道富士電機株式会社 取締役社長 谷村修。構成員は、網走郡津別町字豊永51番地12、株式会社共立電気 代表取締役 中山貴美夫として契約を結ぼうとするものでございます。

主な工事の内容としましては、下水道管理センターの動力盤から各機械設備に運転信号を届けるロードセンターの更新等です。

以上、議案第46号の内容について説明申し上げましたので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 47 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 6、議案第 47 号 契約の締結について（下水道管理センター機械設備改築更新工事）を議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） ただいま上程となりました、議案第 47 号について説明させていただきます。

下水道管理センター機械設備改築更新工事の請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の名称、下水道管理センター機械設備改築更新工事。工事の場所、津別町字達美。契約の方法、指名競争入札。契約金額 9,980 万 3,000 円（うち消費税及び地方消費税 907 万 3,000 円）。契約の相手先を北見市東相内町 10 番地 7、天内工業株式会社代表取締役 伊藤嘉高として契約を結ぼうとするものでございます。

主な工事の内容は、下水道管理センターの主ポンプ、汚泥脱水設備の更新です。

以上、議案第 47 号の内容について説明申し上げましたので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 47 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで令和 3 年第 6 回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 10 時 13 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員